

研修名	<b>専門課程 河川管理 【ハイブリッド】</b> (昭和 37 年度～)					
目的・重点事項	<p>河川管理施設の維持・管理に関する専門知識を修得させ、河川管理に関する諸問題に対して的確に対応できる専門知識及び技術を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 河川管理行政の現状と課題等、河川管理行政全般に関する知識の修得</p> <p>② 河川関係法令等河川管理全般に関わる法令に関する専門知識の修得</p> <p>③ 河川管理施設の点検、河道の維持管理等河川管理に関する専門知識の修得</p> <p>④ 河川占用、水利権、管理責任と訴訟等、実務能力向上のための専門知識の修得</p> <p>⑤ 課題研究による問題解決能力の向上、広報に関する知識の修得</p> <p>事務系、技術系職員が一緒になって、日常の河川管理業務の中で問題となっている事例をテーマに討議して問題解決能力の向上を図る。</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村又は独立行政法人等の職員で、河川管理に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 専門官、係長又はこれに準じる職にあると認められる者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	18	1	10	1		30
研修期間	53.0時間 9日間			令和5年 10月23日(月)～ 令和5年 11月 2日(木)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (<del>38.0</del>) 36.5</p> <p>① 講話、河川管理の現状と課題、これからの河川管理のあり方 (5.5)</p> <p>② 河川法制の概要、水利使用の実務、河川利用の実務、河川管理責任と訴訟事例、民事及び刑事訴訟実務、河川利用及び河川管理の取り組み等 (10.0)</p> <p>③ 水防法、河川管理施設と河道の維持管理の実務、堤防構造、ダム管理、河川管理施設等の点検・評価、河川環境の捉え方、河川環境と魚類、河川情報に関するたな取り組みと課題、河川管理施設等構造令の解説と運用等 (16.5)</p> <p>④ 水辺利用と広報戦略、渉外交渉のあり方、河川行政とNPO (4.5)</p> <p>2. 課題研究 (15.0) 河川管理の課題(昨年度：河川管理における諸問題を班別、全体で討議)</p> <p>3. その他 (1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 53.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・研修期間変更(10日→9日)					
担 当	建設部 建設第一科 (TEL: 042-321-0645)					
備 考	<p>テキスト代(予定)30,000円</p> <p>オンライン研修:10月23日～10月27日、集合研修:10月30日～11月2日</p>					